

国立大学法人 長岡技術科学大学
令和3年度第6回経営協議会議事要旨

日 時 令和4年1月20日(木) 14時30分～16時23分
【Zoomミーティングによるオンライン会議】

出席者 鎌土議長、天羽委員、荒木委員、池田委員、小花委員、合田委員、谷口委員、トラン委員、山本委員、和田委員、梅田委員、秋山委員、武田委員、高橋委員、井原委員(議事の表決委任による出席 磯田委員)

陪席者 日下部監事、野本監事、大石附属図書館長

事務局 事務局次長(総務担当)、事務局次長(特命担当)、大学戦略課長、財務課長、監査室長、企画・広報室専門員、総務課専門員、財務課専門員、企画・広報室専門職員、財務課予算係長、総務課専門職員、総務課総務係長、総務課総務係員

議事に先立ち、鎌土議長から令和3年度第5回議事要旨(案)について説明があり、案のとおり承認した。

審議事項

1. 第4期中期目標(原案)・中期計画(案)について

和田委員から、資料1に基づき説明があり、審議の結果これを承認した。

なお、軽微な修正については学長に一任することとした。

2. 業務方法書の変更について

秋山委員から、資料2-1から資料2-2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

主な質疑応答は以下のとおり。(○：学外委員からの質問、意見等 ●：大学からの回答)

○年度計画廃止の経緯を伺いたい。

●国立大学法人法改正の趣旨として、評価における大学の負担を軽減するため、毎年度の評価は廃止して中間評価と最終の評価のみとなった。文部科学省に年度計画を提出して評価を受ける作業は法令上の必要は無くなったが、本学としては、PDCAサイクルとして、毎年度の計画策定、評価、評価結果の公表を行うこととした。

○進捗等の確認は必要と思う。是非実施してほしい。

○大学が受ける外部評価について伺いたい

○国立大学法人の評価には、学校教育法に基づく認証評価と、国立大学法人法に基づく目標・計画に対する評価の2つがある。年度計画を毎年出すのは膨大な作業で、いわゆる評価疲れの話があり、国の評価体制も軽減に向けて動いている。第4期中期目標期間から年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価は廃止となる。

3. 国立大学法人法改正に伴う規則等の改正について

秋山委員から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 令和4年度長岡技術科学大学予算編成重点方針について

秋山委員から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

●事業の成果を適切に評価し事業の廃止・休止など積極的な見直し及びスクラップ・アンド・ビルドによる財源の確保は大賛成。非常に重要でありサステナビリティの観点からも重要な戦略である。

○現状の見直しを行うことと、今の時代に合わせた事務のIT化を進める。デジタルキャンパス化も掲げているので予算を措置し、強く進めていきたい。

●海外との交流に関して、新型コロナウイルス感染拡大によって留学生の入国等への影響にについて伺いたい。

○国の方針により入国ができない状態が続いている。11月頃に入国できそうになったが、オミクロン株の拡大で延期になった。入国できない留学生も意欲的にモチベーションを維持し、大学院まで進学したい学生もいるので手を差し伸べたい。

5. 目的積立金の使途について

秋山委員から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

報告事項

1. 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について

和田委員から、資料6に基づき、報告があった。

2. 令和4年度長岡技術科学大学予算の内示について

秋山委員から、資料7に基づき、報告があった。

その他

鎌土議長から、第5回長岡技術科学大学経営協議会（R3.11.25）において審議し、一部修正することで承認いただいた「長岡技術科学大学の創設の趣旨・理念・将来ビジョンについて」について、Ⅲ将来ビジョンの「4. グローバル化：海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の展開」のアクションプラン4に「（1）学長及び教職員の外国語運用能力を含むコミュニケーション能力の向上」を追記した旨報告があった。

以 上